

令和 7 ・ 8 年度

湖南広域行政組合が発注するコンサルタント業務等に関する

競争入札参加資格審査申請書提出要領

令和 7 ・ 8 年度に湖南広域行政組合が発注するコンサルタント業務等の入札に参加を希望する者の資格審査申請を受け付けますので、希望者は次の要領で申請してください。

対象者	・管内業者でコンサルタント業務等の競争入札等に参加を希望する者 (管内業者とは、本社または本店が湖南広域行政組合の管轄市(草津市・守山市・栗東市・野洲市)内に所在する者を指します。) ・管外業者でコンサルタント業務等の競争入札等に参加を希望する者 (管外業者とは、本社または本店が湖南広域行政組合の管轄市外に所在する者を指します。) ※令和 6 年度に登録のある方も、新規で必ず申請が必要です。
申請方法	<u>郵送のみ</u> ※直接持参や電子メールによる申請は受け付けません。すべて紙で作成してください。
受付期間	随時受付中
提出先 (郵送先)	〒520-3024 滋賀県栗東市小柿三丁目 1 番 1 号 湖南広域行政組合 総務課 財政管理係 (湖南広域行政組合総合庁舎 5 階)
注意事項	・封筒に「<u>コンサルタント業務等競争入札参加資格審査申請書在中</u>」と朱記してください。 ・申請書等の日付は、<u>実際に発送した日</u>にしてください。 ・宛名を記載した返信用封筒に必ず 110 円切手を貼付し、同封してください。 (受付票送付用)

お問合せ先

湖南広域行政組合 総務課 財政管理係

〒520-3024

滋賀県栗東市小柿三丁目 1 番 1 号
(湖南広域行政組合総合庁舎 5 階)

電話 077-551-2727

メール soumu@konan-kouiki.jp

ファックス 077-551-2729

ホームページ http://www.konan-kouiki.jp/

1. 入札参加者の資格

入札参加申請のできる者は、申請日において、次の要件を満たす者とします。

(1) 入札参加を希望する業種により、下記の要件を満たす者であること。

ア 建設コンサルタントは建設コンサルタント登録規程（昭和 52 年建設省告示第 717 号）第 2 条第 1 項により登録を受けた者

イ 建築設計監理は建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条第 1 項の規定により一級建築士事務所または二級建築士事務所の登録を受けた者

ウ 設備設計監理は建築設備の設計および監理を業とする者

エ 一般調査は建設工事に係る調査業務を行う者で上記アからウに掲げる者以外の者

(2) 各入札参加区分の要件を満たした後、申請日の前日において 2 年以上経過している者で、かつ、申請日の直前 2 年の各営業年度において業務実績があること。

※直前 2 年の各営業年度とは、申請日現在の営業年度を含まず、直前 2 営業年度をさします。

(3) 競争入札等に係る契約を締結する能力を有しない者および破産者で復権を得ない者に該当しないこと。

(4) それぞれの登録業種に応じた法定技術者（これと同等以上の有資格者を含む。）を1 人以上有していること。

(5) 次のいずれかに該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）

イ 暴力団員の不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）

ウ 暴力団または暴力団員と密接な関係を有する者

エ 役員等（競争入札に参加する法人の代表者もしくは役員またはこれらの者から組合との取引上の一切の権限を委任された代理人をいう。）に暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がいる法人

オ 競争入札に参加する個人から組合との取引上の一切の権限を委任された代理人が暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者である場合における当該個人

カ 暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者がその経営に実質的に関与している個人または法人

(6) 市税等を滞納していないこと。

2. 提出書類 (○…必要 △…不要な場合あり ×…不要)

順序	提出書類	様式	管内業者	管外業者
1	競争入札参加資格審査申請書 (コンサルタント業務等)	指定様式 1	○	○
2	使用印鑑届兼誓約書	指定様式 2	○	○
3	委任状 (支店・営業所等から入札参加を行う場合のみ)	指定様式 3	×	△
4	市税納税証明書 (市税に未納がないことを証するもの) ※「未納がないこと」の証明書発行ができない場合は、直近年度分の納税証明書の提出で可。	—	○	○
5	消費税および地方消費税の納税証明書 (その 3、その 3 の 2、その 3 の 3 のいずれか) (注意: 全ての者の提出が必要です。非課税者であっても必ず提出してください。)	—	○	○
6	現況報告書の写し (建設コンサルタントに入札参加希望する業者のみ、登録規程による様式) ※直前 2 年の各営業年度分	—	△	△
7	営業に関し法律上必要とする登録の証明書	—	△	△
8	実績調書 ※直前 2 年の各営業年度分	指定様式 4	△	△
9	登記事項証明書 (法人のみ)			
10	建築士法第 23 条の 6 に規定する設計等の業務に関する報告書の写し (第一面から第五面) ※建築設計監理に登録する場合のみ	—	△	×
11	技術職員一覧	指定様式 5	○	×
12	技術者の資格を確認できるもの (資格者証、登録証、試験合格証、卒業証明書等の写し)	—	○	×
13	事務所位置図	指定様式 6	○	×
14	事務所等写真	指定様式 7	○	×
15	役員等調書および照会承諾書	指定様式 8	○	○
16	湖南広域行政組合業者登録用入力シート (コンサルタント業務等)	指定様式 9	○	○
上記の順にそろえてクリップ留めで提出してください。 (ファイルに綴じる必要はありません。)				

※入札参加資格審査申請書等に記載された個人情報、入札参加資格審査、入札および契約に関する事務のためにのみ使用し、それ以外の目的には一切利用しません。

(1) 各証明書等の提出について

各証明書については写しも可とします。納税証明書等については、証明書発行日が申請日において発行後3か月以内のものに限ります。また、過年度分も含めた滞納が無いことの証明であることを要件とします。

ア 市税納税証明書について

委任先がある場合は委任先の所在地のものとし、未納がない証明でも可とします。

法人 … 法人にかかる納税証明書

個人 … 代表者の市税納税証明書

イ 消費税および地方消費税の納税証明書について

税務署にて、消費税および地方消費税の未納のないことの証明「納税証明書（その3）、（その3の2）、（その3の3）のいずれかの交付を受けてください。非課税業者であっても必ず提出してください。

ウ その他

各種納税証明書の発行にあたっては、個人番号および法人番号の記載が必要になる場合があります。詳しくは、各市担当課へ直接おたずねください。

※市税に関する証明書について → 各市役所 税務課

消費税に関する証明書について → 各税務署窓口

(2) 各様式記載上の注意

様式欄に「指定様式」とあるものは、湖南広域行政組合指定の様式を使用してください。また、各様式に記載する所在地については、「主たる営業所」の所在地を記載してください。

ア 実績調書（指定様式4）

直前2年間の主な完成業務および直前2年間に着手した主な未完成業務について、登録を希望する業種ごとに作成してください。なお、記載欄が不足する場合は、同一の様式を複写して使用してください。

イ 技術職員一覧（指定様式5）

（ア）作成の基準日は、申請日とします。

（イ）建築士法、電気工事士法、測量士法等による資格について資格別にその区分を○で囲んでください。

【例】1級建築士ならば、建築士の「1」を○で囲む。

（ウ）技術者の法令に定める各資格の合格証明書等（以下「合格証明書」）の写しを提出してください。

（エ）この表に記載する技術職員は常時雇用されている職員（滋賀県内の支店・営業所の職員も対象）について記載してください。（臨時雇用、非常勤職員、出向職員は除くものとする。）

（オ）採用年月日は、常時雇用を開始した日を記載してください。なお、代表者は営業開始日を記載してください。

ウ 事務所位置図（指定様式6）

目印になる施設を含めて分かりやすく記入してください。

エ 事務所等写真（指定様式7）

申請する事務所の施設の外観、当該事務所内の執務風景の写真を貼付してください。

オ 役員等調書および照会承諾書（指定様式8）

法人について、監査役の記載は不要です。

個人については、代表者について記載してください。

本調書に記載の情報を警察署に対する照会に使用する場合があります。個人情報の利用について、役員等全員が承諾のうえ提出してください。記入にあたっては、様式に記載の注意事項をよく確認ください。

3. 提出部数 1 部

4. 入札参加希望業種の数

入札の参加を希望できる業種数は、第1希望から第5希望まで5業種までとします。

5. 記載・提出時の注意

- (1) 黒ボールペンで正確かつ丁寧に記入、またはダウンロードした様式に入力し、白黒で印刷してください。（消せるボールペンは使用しないでください。）
- (2) 訂正は二重線で消して訂正印を押印し、書き直してください。
- (3) 提出された書類に不備等があった際は、こちらから訂正等の指示をさせていただく場合があります。
- (4) インターネットによる申請は、一切受け付けません。

6. 審査の結果について

申請書が受付されますと、番号を付した受付票を返信用封筒でお送りします。

7. 資格の有効期間および審査の結果

申請受理日から令和9年3月31日まで

なお、有効期間の満了後、更新のお知らせは行いませんので、御了承ください。

8. 申請書提出後の変更申請

入札参加資格審査申請書提出後に商号、所在地、電話番号、代表者、印鑑、受任者および技術者の退職・新規採用・資格取得等があった場合（管内業者）等の変更が生じた場合、速やかに変更内容を証する書面を添付し「変更届」（様式は組合のホームページからダウンロードできます。）を提出してください。

入札参加業種コード表 （コンサルタント業務等）

コード	入札参加部門
建設コンサルタント	
200	下水道
201	造園
202	都市計画および地方計画
203	地質
204	土質および基礎
205	鋼構造およびコンクリート
206	施工計画、施工設備および積算
207	機械
208	電気電子
209	廃棄物
210	建設環境
建築設計監理	
220	建築設計監理
設備設計監理	
230	計画
231	意匠
232	構造
233	冷暖房
234	空調
235	衛生
236	電気
237	積算
238	造園
一般調査	
240	水質
241	大気質
242	T V 調査
243	その他